

石綿（アスベスト）ばく露健康調査について

1 経緯

本年11月上旬に東京労災病院から「明らかな職業性の石綿ばく露がない患者で、胸膜プラークの所見を複数名診断した。いずれも住所が一定地域であり、かつて、近くに石綿関連の工場があったことから環境ばく露の可能性が疑われる。」という情報提供がありました。

このため、12月に大気中のアスベスト濃度の調査を行い、現状での危険性の有無について確認するとともに、来年2月に近隣住民の健康調査を行なうこととしました。

2 健康調査

次の要領で健康調査を実施します。

(1) 健康調査の対象となる方

① 現在、大森東4・5丁目及び大森南1～5丁目にお住まいの方の内、昭和63年以前にも居住歴のある方

② その他希望者（①の地域で石綿ばく露の可能性があった方等）

※石綿に関する労災補償を受けている方や健康管理手帳をお持ちの方を除きます。

(2) 検診内容

① 問診、胸部エックス線検査

② 胸部CT検査（①の検査結果で精密検査が必要な方）

※ 実施時期は平成20年2月～3月。検診会場は東京労災病院です。

(3) 検診費用 無料

3 大気中のアスベスト濃度の調査

区内の大森南四丁目、蒲田一丁目、西糀谷二丁目の3箇所で、12月16日に大気中のアスベスト濃度の調査を行いました。調査結果は12月27日に公表する予定ですが、12月19日時点の速報値では3地点とも検出されません（検出限界未満）でした。

4 アスベストばく露について

石綿は繊維状の鉱物でかつて工業用に大量に使われた歴史があります。職業上の健康被害については従来より労災として認定されてきました。近年、必ずしも職業上のばく露ではない工場近隣の住民の方の健康問題が指摘され、平成18年3月末「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されました。一定の要件を満たした中皮腫、肺がんについては救済申請を受け付けております。

今回の調査では「胸膜プラーク」（胸膜肥厚斑）が石綿ばく露に特徴的であることから一般環境ばく露の指標になると思われます。

（注）胸膜プラーク：肺にある胸部の内面の胸膜が斑状に厚くなったもので、両側で起こり、しばしば石灰沈着を伴います。良性の変化であり、軽度であれば自覚症状もなく経過は良好です。

5 講演会の開催など

今後、必要に応じて、アスベストばく露に係る講習会の開催を考えています。